

# 委任状

患者 \_\_\_\_\_ 診察券番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ の医療証明書類  
の申請及び受領に関する権限を下記のとおり委任します。

記入日 年 月 日

## 委任者 ※自署

患者死亡時は委任者  
(患者)の署名不要

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

(代筆者氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ )

(代筆理由: \_\_\_\_\_ )

## 受任者 ※自署

(窓口を受け取りに  
見える方)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

続 柄(委任者(患者)との関係) : \_\_\_\_\_

【職員記載】 患者死亡の場合添付: 当院で死亡 死亡届写し 戸籍謄本写し

### 委任状と一緒に持参するもの

- ・委任者と受任者両方の身分証明書両面(運転免許証など顔写真のついたもの)の写し。  
(患者死亡の場合、委任者(患者)分は不要)
- ・患者死亡の場合、上記に加えて死亡届の写しまたは戸籍謄本の写し(当院で死亡の場合は不要)。

### 受け取り時注意事項

- ・窓口で受任者(窓口を受け取りに見える方)の身分証明書(運転免許証など顔写真のついたもの)の提示が必要です。
- ・本状の有効期限は記入日から1年、原本のみ有効です。

### ※委任者(患者本人)が自署できない場合

- ・代筆する方と受任者(窓口を受け取りに見える方)が同じ場合  
受任者(窓口に来られる方)が、委任者(患者)欄を記入してください。
- ・代筆する方と受任者(窓口を受け取りに見える方)が違う場合  
代筆者が委任者(患者)欄を記入、受任者(窓口に来られる方)が受任者欄を記入してください。